



日本司法書士会連合会
Japan Federation of Shiho-Shoshi Lawyer's Associations

空き家問題の解消に向けた 自治体と司法書士との連携に関する シンポジウム



開催日時 令和6年2月1日(木) 午後1時から午後4時まで

開催方法 Zoom ウェビナーを利用したオンライン開催

募集人数 ウェビナー950名(事前登録制)

対象者 自治体の担当者、空き家問題に関与している方、司法書士

参加費 無料

開催概要 第1部 「改正空家等対策の推進に関する特別措置法について」

国土交通省住宅局住宅総合整備課 住環境整備室長 石井秀明氏

第2部 「空き家問題の解消及び相続登記の申請義務化における司法書士の役割」

日本司法書士会連合会 常任理事 猪之鼻 久美子

第3部 パネルディスカッション

「空き家問題の解消に向けた自治体と司法書士との連携について」

石井秀明氏、司法書士、自治体職員等

〈申込方法〉

以下URL又はQRコードからお申し込みください。先着順となります。

https://zoom.us/webinar/register/WN_G9atO96PQF-ABTzAzZwhAA

申込期間：令和6年1月26日(金)まで



※開始30分前からサイトへの接続が可能となります。

※本シンポジウムで使用する資料については、開催日までに当連合会HPに掲載予定です。

※お申込み状況によっては自治体ご担当者のご参加を優先させていただく場合がございますので予めご了承ください。

主催：日本司法書士会連合会 <https://www.shiho-shoshi.or.jp>

後援：国土交通省・法務省・総務省

【お問合せ先】日本司法書士会連合会事務局事業部企画第一課 TEL：03-5925-8104